

消費者安全調査委員会の動き 第48号

(平成29年3月14日)

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第55回消費者安全調査委員会（平成29年3月14日）

- 事故に関する情報提供（手動車いすのフットサポート）
手動車いすのフットサポートに接触し皮膚損傷が生じたとの申出について、当該申出を端緒として情報収集した結果をまとめたレポートについて審議・決定しました。
本レポートは、関係行政機関を通じて事業者や消費者へ幅広く周知することを目的としたものです。

（レポートのポイント）

- ・フットサポートのプレートの裏側は、跳ね上げた際には直接身体に触れる面になることを前提とし、製造業者はリスクアセスメントを実施して、例えば裏側を平滑にするなど、接触しても皮膚損傷が生じないような構造上の工夫を行うことが必要である。
- ・既に利用されている車いすについては、プレート部分を覆う補助具（カバー）を取り付けることや、利用時に皮膚を保護することが重要である。
- ・事故情報、ヒヤリハット情報及び製品情報等が一元化され、全ての関係者の間で共有され、事故予防のために活用されることが重要である。
<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/information/>

調査委員会では、今後も、申出が寄せられた事案について情報収集を行い、収集した情報が消費者安全確保の見地から広く周知することが有益であると考えられるものについて、レポートとして公表していきたいと考えています。

- 体育館の床板の剥離による負傷事故事案
報告書素案について、再発防止策や意見に関する議論を中心に、審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち2件については調査を行わないことになりました。残りの案件（39件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（3月上旬に開催）
 - ・玩具による子供の気道閉塞事故事案
アンケートの収集状況などについて事務局から報告を受け、審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（3月上旬に開催）
 - ・体育館の床板の剥離による負傷事故事案
前回の委員会での審議結果を踏まえ修正を加えた報告書素案を基に、再発防止策や意見についての審議を行いました。